

# 林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉  
「健康・安全・ゼロ災害」  
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

今月は、労働災害防止に向けた大分県を取組をご紹介します。

## ○ 大分県：労働災害防止対策に関する協定を締結

大分県では、平成29年7月に大分労働局と労働災害の撲滅を図るための協定を締結しました。その背景として、これまで、労働災害の防止に向けた指導を実施するに当たり、県と労働局との間で、具体的にどのような対策を実施しているのかお互いに把握できておらず、情報の共有や労働災害防止対策について連携が取れていないという問題意識がありました。

このような中、平成28年11月に大分県西部地域で林業における死亡災害が2件連続して発生したことを受け、労働環境や労働災害等に精通している労働局と林業に精通している県庁林業部門が連携し相互補完することで労働災害の防止を図るべく、同年12月に大分県西部振興局と日田労働基準監督署が労働災害の防止に向けた協定を締結し、災害防止に向けた取組が開始されました。

こうした背景から、西部地域における取組を大分県全域に拡大すべく、本年7月に大分県農林水産部と大分労働局労働基準部において、「大分県林材業労働災害防止対策の協同活動に関する協定書」を締結しました。これにより、県と労働局とが連携し、労働災害の発生状況に関する情報等を共有し、災害発生現場における発生状況の検証・分析により原因を究明、再発防止に向けた対策を検討・実施することとしています。協定締結以降、研修会や安全パトロールを実施しました。

### ＜大分県庁・大分労働局間の連携体制の構築＞

大分県庁(農林水産部)

大分労働局(労働基準部)

#### 「大分県林材業労働災害防止対策の協同活動に関する協定書」

H29.7.11締結済

1. 労働災害防止に関すること
2. 労働災害発生時の相互協力に関すること
3. 労働災害及び労働保険特別加入者の情報の共有に関すること

基本的協力活動の明文化・連携体制の構築



振興局

労働基準監督署

#### 「〇〇地区林材業労働災害防止対策の具体的協同活動確認書」

※各地域ごとに文書取り交わし  
※西部H28同趣旨協定締結済

1. 労働安全対策に関する2者協議の実施
2. 事故発生時の連絡体制の整備
3. (地域に応じた具体的活動)  
※安全パトロール、事業体訪問、安全週間など

各地域で具体的な体制整備と対策の実施

今後、大分県では、この取組を県内の各地域に拡大し、連携して労働安全対策を実施する体制を構築していくこととしています。

## ○各地域における労働災害防止に向けた取組をご紹介します。

- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。  
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局  
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org)

林野庁  
林業労働対策室  
労働安全衛生班  
TEL:03-3502-1629